4　処分の原因となった事実　真成開発株式会社は、他の事業者と共同して、遅くとも平成20年３月12日以降、川崎市が一般競争入札の方法により発注する特定下水管きょ工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、同工事の取引分野における競争を実質的に制限し、これが平成17年法律第35号による改正前の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第２条第６項に規定する不当な取引制限に該当し、同法第３条の規定に違反するものとして、公正取引委員会から平成22年４月９日に同法第７条第２項の規定に基づく排除措置命令及び同法第７条の２第１項の規定に基づく課徴金納付命令を受けた。その後、審判請求及び上告を行い、平成27年４月16日上告不受理決定された為、命令が確定した。

このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第５０６４号
神奈川県横須賀市小川町12
申立人　堀田　珠紀
本籍神奈川県三浦市三崎４丁目3700番地、最後の住所神奈川県三浦市白石町13番２号、死亡の場所神奈川県三浦市、死亡年月日平成26年12月６日、出生の場所神奈川県三浦郡三崎町、出生年月日昭和19年９月11日、職業無職
被相続人　亡　三浦　義春
催告期間満了日　平成28年２月１日
横浜家庭裁判所横須賀支部

平成２７年（家）第２２８号
長野県松本市大手１丁目９番15号
申立人　曽根原秀典
本籍長野県東筑摩郡生坂村6045番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長野県東筑摩郡生坂村、死亡年月日平成23年１月12日、出生の場所長野県諏訪郡下諏訪町、出生年月日昭和23年９月２日、職業不明
被相続人　亡　瀧澤　　登
催告期間満了日　平成28年２月１日
長野家庭裁判所松本支部

平成２７年（家）第７０２４号
静岡県富士市緑町１番28号星野新聞堂ビル４階　竹川・鈴木法律事務所
申立人　竹川　英辰
本籍静岡県富士市北松野672番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所静岡県富士市、死亡年月日平成26年９月22日、出生の場所静岡県庵原郡松野村、出生年月日大正10年２月12日、職業無職
被相続人　亡　蓮池　幸子
催告期間満了日　平成28年２月26日
静岡家庭裁判所富士支部

平成２７年（家）第３５０号
京都府福知山市内記１丁目10番地の99
申立人　盛岡登志夫
本籍京都府天田郡三岳村字一ノ宮22番戸、最後の住所不詳、死亡の場所本籍に同じ、死亡年月日昭和12年９月５日、出生の場所不詳、出生年月日安政６年６月６日、職業不詳
被相続人　亡　山岡　かめ
催告期間満了日　平成28年１月31日
京都家庭裁判所福知山支部

平成２７年（家）第２８０号
和歌山市十番丁12番地十番丁ビル５階公園前法律事務所
申立人　弁護士　中内　大河
本籍和歌山県海南市黒江667番地、最後の住所和歌山県海南市阪井768番地２、死亡の場所和歌山県海南市、死亡年月日推定平成25年12月28日、出生の場所和歌山県海南市、出生年月日昭和11年３月17日、職業無職
被相続人　亡　松江　慶子
催告期間満了日　平成28年１月31日
和歌山家庭裁判所

平成２７年（家）第３９号
和歌山県新宮市緑ケ丘１丁目１番40号貴志ビル３階　弁護士法人あしたば新宮事務所
申立人　山本　健二
本籍和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字南大居1229番地、最後の住所和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井491番地、死亡の場所和歌山県新宮市、死亡年月日平成13年９月26日、出生の場所和歌山県東牟婁郡太田村、出生年月日昭和20年１月23日、職業不詳
被相続人　亡　坂地　功吉
催告期間満了日　平成28年１月26日
和歌山家庭裁判所新宮支部

平成２７年（家）第３９３号
愛媛県今治市泉川町１丁目２番65号
申立人　渡部　裕二
本籍愛媛県今治市桜井１丁目甲60番地２、最後の住所愛媛県今治市喜田村７丁目３番33号、死亡の場所愛媛県今治市、死亡年月日平成26年10月３日、出生の場所広島県安芸郡倉橋町、出生年月日昭和31年２月21日、職業無職
被相続人　亡　堀内　光子
催告期間満了日　平成28年１月31日
松山家庭裁判所今治支部

平成２７年（家）第２８号
高知県四万十市中村一条通１丁目36番地
申立人　木村　　護
本籍高知県幡多郡大月町大字弘見1200番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所高知県幡多郡大月町、死亡年月日平成26年11月７日、出生の場所高知県幡多郡大月町、出生年月日昭和９年３月28日、職業無職
被相続人　亡　北岡　忠夫
催告期間満了日　平成28年１月26日
高知家庭裁判所中村支部

平成２７年（家）第１０９７号
高知市新本町１丁目１番16号　３階
申立人　和田　洋平
本籍高知県高知市赤石町45番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所高知県高知市、死亡年月日平成26年４月18日、出生の場所朝鮮全羅北道扶安郡扶寧面、出生年月日昭和14年12月18日、職業無職
被相続人　亡　川添　　清
催告期間満了日　平成28年２月１日
高知家庭裁判所

平成２７年（家）第３１４２号
熊本市中央区子飼本町１番５号　リバーサイドルミカ１階銀河法律事務所
申立人　河口　大輔
本籍熊本県熊本市清水万石３丁目270番地１、最後の住所熊本県熊本市清水万石３丁目５番40号、死亡の場所熊本県熊本市、死亡年月日平成23年10月25日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和24年６月22日、職業不明
被相続人　亡　米村　正春
催告期間満了日　平成28年１月29日
熊本家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２７年（ヘ）第１０号
名古屋市中川区荒中町132番地の１
申立人　有限会社一柳産商
代表者代表取締役　一柳　　守
権利を争う旨の申述の終期　平成27年10月21日
平成27年６月30日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＧ23699
金額　308,267円
支払期日　平成27年７月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋営業部
振出日　平成27年３月25日
振出地　愛知県安城市
振出人　ワシノ商事株式会社　代表取締役社長　中根　敏雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（ヘ）第１１号
名古屋市緑区大清水２丁目504番地
申立人　株式会社ヤマモト電設
代表者代表取締役　矢野　公人
権利を争う旨の申述の終期　平成27年10月21日
平成27年６月30日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＳ243832
金額　237,600円
支払期日　平成27年５月25日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三井住友銀行上前津支店
振出日　平成27年１月26日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社槌屋　代表取締役　大原　康之
受取人　申立人
最終所持人　申立人